

教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 24 年 7 月 6 日
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分
閉 会 時 刻	午前 11 時 56 分
出 席 委 員 名	◎中村豊治 ○上田修一 野崎隆太 吉井詩子
	吉岡勝裕 藤原清史 黒木騎代春 宿典泰
	中山裕司
	西山則夫 議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	野崎隆太 吉井詩子
担 当 書 記	中川浩良
審 議 議 案	議案第 60 号 平成 24 年度伊勢市一般会計補正予算(第 2 号)中 教育民生委員会関係分
	議案第 61 号 平成 24 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算(第 1 号)
	平成 24 年度 請願第 2 号 年金支給額減額に反対する意見書提出を求める請願
	所管事務調査 伊勢市病院事業に関する事項
説 明 者	病院事業管理者 教育長 健康福祉部長 健康福祉部次長 健康課長
	医療保険課長 介護保険課長 こども課長 長寿課長 障がい福祉課長
	障がい福祉課副参事 病院事務部長 病院総務課長 病院総務課副参事
	病院総務課副参事 病院医療事務課長 教育部長 教育次長 教育総務課長
	学校教育課副参事 学校教育課副参事 (人権学習担当)
	生涯学習・スポーツ課長 文化振興課長 教育研究所長 ほか関係参与

審査結果並びに経過

中村委員長開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、吉井委員を指名し、「議案第 60 号 平成 24 年度伊勢市一般会計補正予算（第 2 号）（教育民生委員会関係分）」「議案第 61 号 平成 24 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」の 2 件について、順次議題とし、いずれも全会一致をもって可決すべしと決定した。

次に、「平成 24 年請願第 2 号 年金支給額減額に反対する意見書提出の請願について」を議題とし、委員から「時間をかけて議論を深めたい」という意見もあり、「請願第 2 号」については全会一致をもって継続審査することと決定した。

また、委員長報告文については、正副委員長に一任することと決定した。

続いて、所管事務調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」を議題とし、「伊勢市病院事業に関する事項」については継続し調査することと決定し、委員会を閉会した。

開会 午前 9 時 58 分

◎中村豊治委員長

ただいまから教育民生委員会を開会をいたします。

本日の出席者は、全員でありますので、会議は成立いたしております。

本日、御審査願います案件は、去る 7 月 2 日の本会議において、審査付託を受けました「議案第 60 号 平成 24 年度伊勢市一般会計補正予算（第 2 号）」中教育民生委員会関係分、「議案第 61 号 平成 24 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」、「平成 24 年請願第 2 号 年金支給額減額に反対する意見書提出の請願」及び所管事務調査といたしまして、「伊勢市病院事業に関する事項」について、以上 4 件であります。

これより会議に入ります。

会議録署名者 2 名を委員長において指名いたします。会議録署名者に野崎委員、吉井委員の御両名をお願いをいたします。

審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認め、そのように取り計らいをさせていただきます。

【議案第60号 平成24年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）中教育民生委員会関係分】

◎中村豊治委員長

それでは、「議案第60号 平成24年度伊勢市一般会計補正予算(第2号)」中教育民生委員会関係分を御審査願います。

補正予算書の16ページを開いてください。16ページから24ページまで。

款3民生費・項1社会福祉費から、項3児童福祉費まで款一括で御審査をお願いをいたします。

御発言ございませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

18ページ、項2老人福祉費について、老人福祉推進費、地域支え合い体制づくり事業についてお聞きいたします。この事業のまず詳細を教えてくださいなのですが。

◎中村豊治委員長

長寿課長。

●吉崎章長寿課長

この事業の趣旨でございますが、市・町・住民組織・NPO法人・社会福祉法人・福祉サービス事業者等の協働により、見守り活動、チーム等の人材育成、地域資源を活用したネットワーク整備、先進的なパイロット的な事業の立ち上げなどを支援することにより、高齢者・障がい者に対する地域における日常的な支え合い活動の体制づくりを目的とした事業でございます。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今、伊勢市において、これどのようなことを考えておられますか。

◎中村豊治委員長

長寿課長。

●吉崎章長寿課長

今年度の当初予算におきまして、地域支え合い事業といたしまして、一色町の食の支え合いの事業と、今回提案させていただいております、厚生学区の、厚生お助け隊事業のこの2件でございます。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

お助け隊はなにをお助けするのでしょうか。

◎中村豊治委員長

長寿課長。

●吉崎章長寿課長

買い物支援でございます。高齢者、子育て家庭、障害のある方に優しい買い物環境の改善を目的に、厚生買い物生活ステーション（仮称）を立ち上げて、地元の商店や有償ボランティアのスタッフの協力を得て厚生お助け隊を運営し、共同宅配システムを中心に地域の方々の生活を支援するという目的で、厚生学区のほうを考えていただいております。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。たいへんいい事業でありますので、本当に、いいことだと思います。

これは県の支出金 350 万と書いてあります。県の事業だと思うのですが、これは県がいつからやっていて、募集をどのようにされていたのか教えていただきたいのですが。

◎中村豊治委員長

長寿課長。

●吉崎章長寿課長

この事業は、国におきます介護基盤緊急整備事業等臨時特例基金を活用いたしまして、当初 23 年度事業として起こりまして、今年度も引き続き行うような形で対応をされておる事業でございます。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。やっぱり 23 年度からあったのだなと、今聞かせてもらって思いました。

というのは、私この三重県地域支え合い体制づくり事業ということで、ちょっとインターネットで見えたのですけれども、これちょっと前に見たのですけれども平成 23 年度にその事業の一覧が出ていまして、例えば津市でありますと、1,800 万ぐらい採択されています。その中で、いろんな社協さんとかで、事業を地域包括支援センターにも委託して、介護支援のサポーターでありますとか地域の見守りとかいろんなことされています。

また四日市では、いろんな社会福祉法人でありますとか、そういうところに補助が出ていまして 1,500 万ぐらい出てます。

それから松阪市はほとんど社協なのですが、2,300万。

鈴鹿市は医師会さんにも地域在宅医療、介護地域包括ケアシステムということの構築事業ということで出ています。

伊賀市においては3,000万円、いろんな自治区に出ているのですね。

伊勢市がないので、これはどうして伊勢市がないのかなとちょっと思っていたのですが、この辺はどういう理由で伊勢は手を挙げなかったのか、何か、どういう理由があるのか教えていただきたいのですが。

◎中村豊治委員長

長寿課長。

●吉崎章長寿課長

議員仰せの23年度におきましては、伊勢市からの申請はございませんでした。

この事業の通知をいただきまして、関係部署へは通知を流させていただきましたのですけれども、該当事項がないという形で、23年度は要望を提出いたしませんでした。

24年度におきましては、1月でございますが、通知のほうは24年度も引き続き、この事業が行われるということになりまして、関係機関のほうへ連絡をさせていただいた中で、従来からの要望があった事項におきまして提案がございましたので、それを申請する形で当初予算のほうへは対応させていただきました。

今回上げさせていただきました厚生地区の事業におきましては、予算編成に間に合うことができませんでしたので、今回、6月の補正予算に対応をさせていただくような形で提案をさせていただいておる状況でございます。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

これ、四日市はいろんなところに補助しているのですが、やはりホームページなどで募集をかけているのですが、伊勢の場合、そういうことをされましたか。関係部署に連絡をしたということなのですが、広く市民に対して、市民団体さんが知ることができるようにそういう周知をされたかどうかお聞きします。

◎中村豊治委員長

長寿課長。

●吉崎章長寿課長

はい。伊勢市におきましては市民の方、また団体のほうへの直接の周知はしておりません。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

この資料は私が県から内密にもらった資料ではなくてインターネットに載ってる事業がいっぱい出てる資料なんですけど、やはりこれを見ますと、本当にいい事業だなということがいっぱい載ってまして、伊勢市がないということが残念で今回上げてもらったということはすごく喜ばしいことだと思います。

本当にこれは市民にとっても市にとってもすごく大きなチャンスの補助金です。10分の10出ると聞いています、立ち上げるために。本当に大きなチャンスをこれは逃したのではないのかなという気がいたします。

今後、こういうことを補助金のことはもっとしっかりと周知していただきたいなと思います。そうでないと他の方、団体の方は知らなかったということで、後で、いろいろしたいことはあったのになんということが起こるのではないのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

今、県のほうでこれ最近6月29日に締め切ったと聞いているのですが、まだ1億ぐらい残っているというふうにも聞いているのですが、もしまだそういう、従来からの要望で市の事業でも使えるというふうにも聞いているので、従来からの要望でもし何かできることがありそうだったら、県のほうへもうちょっと延期してくださいと要望がもしできるのであれば、そういうふうなことも考えていただきたいなと思うのですがそこら辺いかがでしょうか。

◎中村豊治委員長

健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

吉井委員仰せのですね、私ども今回の事業につきましては、庁内の関係部署、また社会福祉協議会には御協議を申し上げていたというふうにも聞いております。

ただ他市の例を見ますと、広く市民の方へは周知をしておるといふような実情もございます。

この辺につきましては今後もですね、他の事業につきましても、県等の事業に対する、意図等きちんと把握しまして、より市民の方がですね、そういう事業をまた活用したいように、周知等にもまた努めてまいりたいというふうにも考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようですので、以上で民生費を終わります。

次に、款4衛生費に入ります。22ページ・23ページをお開きください。款4衛生費、一括で御

審査をお願いいたします。御発言がございましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、以上で衛生費を終わります。

次に、款5 労働費に入ります。24 ページを開いてください。労働費は、款5 労働費・項1 労働諸費・目2 緊急地域雇用対策事業のうち、(大事業1) 緊急雇用創出事業・(中事業2) 医療関連雇用対策事業、(中事業4) 介護・福祉関連雇用対策事業、この2件が教育民生委員会の所管になっております。

労働費につきまして、教育民生委員会所管分一括で御審査をお願いいたします。御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、以上で労働費を終わります。

次に、款11 教育費に入ります。32 ページを開いてください。32 ページから41 ページでございます。款11 教育費、一括で御審査をお願いいたします。御発言ございましたらお願いします。

宿委員。

○宿典泰委員

人権教育の推進事業について、2点上がっているのですから、この説明をちょっとお願いしたいんですけど。

◎中村豊治委員長

副参事。

●加藤眞弓学校教育副参事

説明をさせていただきます。まず、人権教育研究推進事業のほうは、これは、どちらも県教委の委託事業です。

そして、これは、事業を通して子供の人権感覚を培うことを目的とした事業です。宮川中学校をモデル校に指定し、人権教育の先進校として発達段階に応じた人権教育のカリキュラムをまず作成します。

そして、それをもとに総合的・系統的に人権教育の取り組みを進め、その実践を公開いたします。

もう一つの子ども支援ネットワーク推進事業とは、これも県教委の委託事業です。

こちらは五十鈴中学校区をモデル校区に指定し、教育的に不利な環境のもとにある子供の学力向上を支えるため、こども支援ネットワーク委員会というものを構築いたしまして、地域ぐるみで子供を育てるといような内容のものです。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

(1) のですね、人権教育研究推進事業からちょっと、お聞かせを願いたいのですけれども、24万という事業予算で、県教委の委託事業ということなのですから、もう少し具体的に教えていただきたいのですが、人権教育のカリキュラムを作成するというのはどういう意味のことを指しているのか、ちょっと具体的に御説明願いたいのですけれども。

◎中村豊治委員長
副参事。

●加藤眞弓学校教育課副参事

カリキュラムといいますのは、学校では、大体この学年でこういう内容をいたしましょうというようなことは大体あるのですが、それをはっきり系統づけて、例えば宮川中学校では、1年生が入学してきたときには、必ずこのことについて学習しましょう。まずは、子供たちの実態を把握し、仲間づくりの授業をまずいたしましょう。

例えば、そういうような形で1年間、何月にはどういうことをしましょうというようなものを作りまして、他の教科とも絡めまして、次、2年生になったらどうしましょう。3年間、大体どういう形で最後15歳になったときに、こういう姿で子供たちを卒業させましょう、というようなものをきちんと作っていくというようなことです。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

理解出来るような出来ないような。

もう少しこう具体的な例でお願いをしたいと思うのですけれども、系統的な人権教育をやるプログラムを作っていく。1年・2年・3年と、この教育課程をこう変えていくということはよくわかるのですけれども、それが果たして、県教委から来ておることですし、なぜ宮川中学校がモデル校になったのかなということも、県教委のほうを選ばれたのかどうか分かりませんが、それが果たして各中学校へ、すごく見本としてですね、こう広めていけるような題材になるのかどうかという中身のことをちょっと知りたいわけなのです。そこをちょっとお聞かせいただきたいのです。

◎中村豊治委員長
副参事。

●加藤眞弓学校教育課副参事

宮川中学校は、公募の中から県教委のほうから選ばれた学校でございます。

県教委のほうもやはり見本が欲しいということで、以前からどこの学校にもカリキュラムってあ

って、カリキュラムに沿ってやっているのですが、子供たちの仲間づくり、いじめについて、いじめを起こらないようにということで、子供たちのいじめについての討論とかそういったことを、学年を追ってやってきていた学校でございますので、そのカリキュラムをもう少し具体的にして県内のモデルにしたいということで、受けさせていただいた事業でございます。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

今、いじめ問題の話がありました。新聞紙上、マスコミでは、今、大津市の話が大々的にされておりまして、今まだああいう形のもが出てくるのかなということで、非常に残念に思っておるのですけれども、そのいじめ問題についても、次の(2)の子ども支援ネットワークのほうでもですね、そのいじめ問題としてハイパーQ.Uということで、これは教育長がですね、強く、いい見本だということで進められておると思うのですけれども、ここら辺の兼ね合いということもちょっとわからないし、予算のことをちょっとお聞きしたときに、24万の予算の中で、報償費が7万2,000円ぐらいもう占めておって、あと需用費ですね、そういったものが、まあ印刷図書があるということなのですけれども、その、ゲストティーチャーという謝金も含めて、どういう形でそれがこう、我が市ですね、伊勢市の中学校に全校的に広げていくのかということが、いま一つ理解できないので、そのあたりのことだけじっくりわかればですね、次こういうことを、段階が、プログラムとしてきちっと作成されたじゃないですかという、次の人権教育にこうつながって行くと思いますので、それがちょっと見えないと。

そのあたりのことをやはり、県教委の委託事業と言えども、やっぱりこう、我が市の教育委員会として、これが大事なのかどうかも含めてですね、検証をきちんとしていかなければいけないと思うのです。そのあたりを聞きたいわけなのです。

◎中村豊治委員長
副参事。

●加藤眞弓学校教育課副参事

おっしゃること、もっともでございます。

委託を受けまして、これをモデルにして、やはり伊勢市全体の中学校で、さらにこう、人権教育をしっかりとやっていきたいと考えております。

内容につきましては、ゲストティーチャーというのは、できるだけ、地域を愛する子、そして地域の人から学んだことをやっぱり、子供たちの中で話し合って成長していく、そういうことに使いたいと考えております。

宮川中学校のほうでも、この報償費、ゲストティーチャーにたくさん使わせていただく予定です。そしてまたこちらは事業づくりでもありますので、先進校の先生に来ていただいたり、それから、教員の研修等にもこう使っていきたいと考えております。

支援ネットワークのほうなんですけど、こちらは、五十鈴中学校区で4校ありますので、それぞれ地元をやはり大事にして、地域の人もやはり自分たちのことを見つめてくれているということで、

子供たち、学校だけじゃなくて、地域からも育てられているというような実感というものも、味あわせたいと考えております。

地元の商業をしていらっしゃる方や、それから、一例を挙げますと、宮大工さん、古くからこう伊勢市のために貢献されてきた神宮の宮大工さんの生き方を話していただいたり、そういう中で、子供たちもいろんな体験をさせていただいて、育てていきたいと考えておりますので、そういうゲストティーチャー、今回たくさんこう来ていただいて、授業の中に入っていただきたいと考えております。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いろんなやり方があってこれからやることですから、注文をつけるという言い方をしておるわけではないんです。

ただ、こういうことで人権教育の中にですね、県教委の支援を受けてカリキュラムを作成していくということであれば、ぜひ他校でもですね、すぐ使えるようなものにしていただきたいなということをちょっと要望だけさせていただきます。

もう一つ、子ども支援ネットワークのことも今出たのですけれども、この説明の中でちょっと僕は腑に落ちないというのか、五十鈴中学校区をモデル校にしてということで、ここまではいいのですけれども、教育的に不利な環境に置かれているということが非常にこう、この言葉にひっかかって仕方ないのですけれども、不利な環境に置かれておるとするのはどういう意味合いのことなのでしょう。ちょっと御説明願いませんでしょうか。

◎中村豊治委員長

副参事。

●加藤眞弓学校教育課副参事

この文言は、三重県人権教育基本法指針の中に出てきている言葉でありまして、家庭においていろんな環境の子供がおりまして、家に帰っても、やはりこう安心した、安定した状況に置かれていない子供のことと考えております。

宿題をするにしても、とても安心して宿題できるような状況でないような御家庭もありますので、そういうことを私どもは指しております。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今の説明もわかったようなわからんような話なのですけれども、今言われておることも、ああそういうこともあるのだろうなど。でも地域は別として 24 校の中にそれぞれいろいろと、そういう形の御家庭や環境というのがあるのではないかなとこんなことを思うわけですね。

それをこの学校で構築する事業として始めるにしても、ちょっと学力支援のほうとは、ちょっとこう結びつかないのかなというような気がして仕方ないのです。

家庭の環境のことやら、今、核家族になってですね、いろいろとこう状況が違う中で、どうも違う視点で、こう事業を始めたほうがいいのではないかなということをおは素人なりにこう思うのですけれども、そのあたりというのは、このことで、何というのですかね、子供の支援のネットワークが果たしてできるのかどうか、何校かをモデル校にしてやれば、子供支援の大きな意味のネットワークもできて、地区の違いがあれども、その地区それぞれの特色やら問題点というのは、洗いざらい出てきてですね、市の教育委員会としては、それをおまとめになって、やはりこういう形でいかないかなということやれるのではないかなと。

そのあたりのことが少しく納得しないというのか、入ってこないのか、そのあたりのことを聞きたいわけなのです。

◎中村豊治委員長

副参事。

●加藤眞弓学校教育課副参事

議員さんおっしゃるとおりでございます。私のほうも、これ県教委からいただいたときに、これで学力が上がるとはなかなか思えなかったもので、伊勢市は、伊勢市の独自の考え方で、学力のもうひとつ下にあるもの、心の安定、これが即学力に結びつくとは私も到底思えませんので、この事業を使わせていただいて、子供たちの心の安定を図ってこうという気持ちでさせていただいております。

議員さんおっしゃるとおり、今後全ての中学校区で、やはり連携していろんな課題も出し合いながら進めていけたらというふうに私どもも考えております。ありがとうございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。わかりましたというより、この進めていく気ですね、いろいろと課題の抽出をしていただけるのだらうと思います。

事業効果が具体的にですね、我々もこう理解できて、各地域で、それをもとにこうカリキュラムなり、この子供たちの支援も含めてですね、こうネットワーク化が、きちっとこう想像できるような状況をですね、今後もやはりこうできるかどうかも含めてですね、見守りたいと思っておりますのでお願いします。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、以上で教育費を終わります。

「議案第 60 号 平成 24 年度伊勢市一般会計補正予算（第 2 号）」中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、討論なしということで、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 60 号 平成 24 年度伊勢市一般会計補正予算（第 2 号）」中、教育民生委員会関係分につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、「議案第 60 号」教育民生委員会関係分は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

【議案第61号 平成24年度伊勢市介護保険特別会計補正予算(第1号)】

◎中村豊治委員長

次に、「議案第 61 号 平成 24 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」を御審査をお願いいたします。49 ページを開いてください。49 ページから 59 ページ。本件につきましても一括審査といたします。御発言がありましたらお願いをいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 61 号 平成 24 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、「議案第61号」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

【平成24年請願第2号 年金支給額減額に反対する意見書提出を求める請願】

◎中村豊治委員長

次に「平成24年請願第2号 年金支給額減額に反対する意見書提出を求める請願」を議題といたします。

御発言がありましたらお願いをいたします。黒木委員。

○黒木騎代春委員

本会議場でも、この請願については紹介議員としての提案理由を説明させていただきましたのですけれども、若干あの、今日の会議に当たって、さらに説明をさせてほしいと思います。

この請願を採択をすべき理由ですけれども、思われる理由なのですが、この請願の内容は特例水準の解消、これをやめていただきたいということですね。

それからマクロ経済スライドの実施をとめていただきたいということで、結果的に年金の引き下げをとめてほしいという内容だというふうに私は受けとめてます。

でこの、物価下落時に年金額を引き上げずに生まれてしまったということで、2000年度から2002年度までの差額、2.5%分、これが当時引き下げずに据え置かれたということで、これを特例水準ということで、それを今引き下げるとい、そういう方向で進んでおるわけですが、これは特例措置がそもそも行われた理由としては、この年金額引き下げは「消費マインドを冷やして契機に悪影響を及ぼす」、こういう理由で当時の自公政権のもとで、そういう決定がされたわけですね。

その後の現実を見てみますと長期の不況で経済状況はますます深刻な状況になっている、広がっているというふうに思ってます。しかも公的年金は地域の経済、伊勢の経済にも大きな比重を占めてまして、公的年金の総額、これが県民所得に占める割合は10%を超えるというようなことも多くの都道府県では言われているという調査も出てますし、そういう点でも、請願を採択していただき、伊勢の経済、やっぱり悪くしないという意味でも、意味は大きいのではないかとこのように私は考えます。

また現実の経済状況を踏まえますと、もう一つの、年金の支給額に消費者物価指数、これを一律に当てはめるとい、物価が下がったら年金を下げるというようなことが、まあ、現実問題として出てくるわけですが、この間の物価指数の下落幅、これが大きかったのは、主にデジタル家電、主には液晶テレビなどですね、一部の品目が大幅に下がったということが、こういう物価の下落を大きくこう指数として反映が出てるとい、ということも言われてまして、実際、高齢者の日常生活とは関係のない品目、これが影響を与えるということでも、現実合わないということを指摘したいと思います。

それと相反して、この間、医療とか介護の負担、保険料などの高齢者の暮らしに直結するものは軒並み値上がりしてきてますということで、しかし物価スライドのもとになる消費者物価には、高齢者の生活を直撃しているこういう医療とか介護の負担増、社会保険料、税金の負担増、これはこの物価の指数にはカウントしていないというようなことがありまして、このことを踏まえても、一般国民の感覚では物価は下がっているという実感がないということが、理由が見えてくるのではない

かと思えます。

そういう意味でもやはり、請願人の言われていることの道理もあるし、願意も正しいのではないかなというふうに私自身考えます。

年金額の切り下げというのは、高齢者の購買欲を衰えさせて地域経済に深刻な打撃を与え、景気をさらに悪化させるという意味でも、これは問題ではないかというふうに思います。

それからマクロ経済スライドですか、ちょっと難しい言葉でなかなか今まで私たちの中ではなじみのないことなのですけれども、これもですね、物価がどんどん上がっていく中で想定ですので、こういうデフレの経済下では、そもそも、そういうことも想定してない状況の中で今やるということは、そもそも当初の想定とも違うという中でやられるということで、大きな問題があるのではないかなというふうに思っています。

そういう意味で、深い議論をしていただいた上でですね、ぜひ、この請願を採択していただいて、意見書に実らせていただきたいというふうに思います。

◎中村豊治委員長

他に御発言がありましたらお願いします。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、今、御説明いただきました紹介議員に、少しお尋ねをさせていただきたいと思えます。

年金を受給されている皆さんにおいては、ほんとに金額的なものも含めて大変苦勞されている部分というのものもあるのは事実だというふうに思いますが、また、これまで高度成長期を支えてきていただいた、本当に一生懸命働いてきていただいた皆さんが、本当にそういうことで年金よりも生活保護のほうがようけもらえるやないかとか、そういったまた別の観点でも議論がいろいろと、国のほうでもなされておるということはよく理解をしております。

でまあ、しかしながらですね、このマクロ経済スライドもそうなのですけれども、この今、人口構造というのが、大変この人口の割合が、これからどんどん変わっていく中でですね、高齢者の人口が、非常に若者世代が、どこまで支えられるのかということも今議論されておる中で、また年金財源をこれからどうしていこうということもいろいろと議論されておる中だというふうに思いますが、私たち払う側の立場からいいますと、毎年、保険料が上がっておりまして、またこれからもずっとまだまだ上がり続けるということで、年金を支えていく人においては、こういった支給をとめて、そのままの割合でとめてくださいということは、なかなかちょっと理解しづらい部分も若干あるものと思っております。

その点について、紹介議員は、これを紹介されたということで、この請願の内容について、どのようにお感じかお聞かせいただきたいと思います。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

吉岡委員の言われました、今までは騎馬戦型で何人かで1人を背負っていたけれども、これから

は肩車と一緒に、1人が1人を背負わざるを得ないというそういう議論というのは十分承知してるのですけれども、これもですね、日本の人口構成あるいは、その労働力人口、こういうものも総合して考えますとね、やっぱり現在も将来も変わらないというそういう試算もあるんですわ、というのは、その女性の社会進出なんかもどんどん促進すべきですし、それから実際はですね、60歳、65歳を過ぎても、十分現役でですね働いてみえる人もおるし、これからもそういう可能性はずっとあるわけで、そういう意味では、その支えられる人と支える側の分母、それは変わらないというそういう見方もあるんですね。

それからその今の現状の財源論だけを考えますと、そういう言い方も当たっているというふうに思うのですけれども、日本のその政治の運営の仕方の中で無駄遣いもありますし、あるいはその、今の日本の税構造自身が非常に、このゆがんでいるというような指摘も出てきてます。

例えばその、所得税のですね累進税率、これはその1億円、所得1億円までの人はずっと税率は上がっていくのですけれども、1億円を超えると途端に今度は下がり始めるということで高額所得者ほど、その所得税の徴収税率が下がっているというような、そういうゆがみもありますし、あるいは大企業だけが特権的に、まあ法人税というのは黒字のところから取りますので、ほとんど中小は赤字が多いというような側面から見ても、大企業がほとんど利用できるようなその恩典というのですか、いろんな減税制度ですね。そういうものが、依然として温存されておるということで、取るべきところからとっていないというようなこともありまして、そういう意味で、この年金者組合もその財源論なんかも示していますけれども、日本共産党も今年の2月に消費税に頼らない別の道がありますというふうなことで、社会保障の充実と日本の財政危機1千兆と言われてますけれども、この危機を打開するような、そういう方向性を示す財源論もですね、示しておりますので、よければまた資料として配付もさせていただきたいと思います。

日本共産党だけではないに、例えば東北大学の名誉教授の日野秀逸さんなんかも、著書の中でですね、「国税から今、不公平税制是正による税収の増収の試算」ということで国税の面で15兆1,000億ですね、それから地方税関係でも、法人税、あるいは所得税の特例、こういうものを廃止することによる増収資産、これが21兆円規模でですね、あるわけなので、こういう部分にも手をつければ、そういう年金財源、少なくとも下がらない年金というのはね、十分保証できる財源を、日本の経済力、国民の力は持っているというふうに、そういう考えでおります。

もう一つありましたか。

◎中村豊治委員長

吉岡委員

○吉岡勝裕委員

何かあの、いろいろと御説明いただいてありがとうございます。

なんか国会での議論のような、何か本当に難しい、いろいろな考え方、観点があろうかと思えますけれども、ちょっとまだ、あの理解できないところもたくさんありますし、ちょっと私自身としてはちょっとまだまだ研究が必要なのかなというふうに感じました。以上です。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。吉井委員。

○吉井詩子委員

私もあの黒木さんの説明を聞かせていただいてちょっとよけいわからなくなりましたが、このマクロ経済スライドのスライド調整率というのは、公的年金全体の被保険者の減少率と、プラス平均余命の伸びを勘案した一定の、そういう率だというふうにちょっと調べたのですが、黒木さんの説明を聞いておると、その物価スライドの説明と余り変わらないような気がしたのですが、そこら辺で、やっぱり世代間の格差というものを吉岡さんは言われたと思うのですが、そういう年金の持続性について考えたときに、その一つの考え方で、これからそういう女性の労働力が増えるとか、そういう論もありますって、そういう考え方もあると思うし、それを目指していかないかと思うのですが、それだけで言うのはちょっとどうかなと思うのですが、その年金の持続性について、もうちょっと教えて、どう考えてみえるか教えていただきたいのですが。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

年金は今、基金だけでも 121 兆円ですか。ですからこの百年安心ということで公明党さんなんか提起されたようなですね、そういう政策提案のときにも、それを取り崩しながらやっていくということでこのマクロ経済スライドっていうのは出されたというふうに私記憶してるのですが、そういうものも含めてですね、何というのかな、確かにこの高齢者が増えてくる、それから若年層が減っていくということもありますし、年金の受給者層が増えてくると思うのです。

ですから年金に当てなきゃならんそういうお金の総額は増えてくると思うのですが、それを日本経済全体で支えられないことはないというのが私の主張なんですわ。確かにこういう国の話というのは、そうならざるを得ないというのはちょっと辛抱して聞いていただきたいのですが、私はそういうふうに思ってますけれども。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

[結構です。と呼ぶ者あり]

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私は、あの黒木さんのお話を聞いていて、国税のあり方というのか全体的な話というのは、実は請願理由の中には一つもなかったと思うのですね。

今回出てきておるのは当然、裏に、国の負担分はどうあるのかと。今言われたように、積立金の話も出ましたけれど、ここで私らもこのマクロ経済スライドというのをいろいろ勉強させていただいて、今回、その調整に踏み切らなければならないというのがやはり、後世の皆さんに、やはり若

者にですね、やはりツケを残さないというのも一つの考え方であるというようなことも、これなっておりますし、あの、どうなんでしょう、もう少し私らの中でもこう議論する必要が委員長、あるのではないかなど。

ただあの、今回の請願の理由はですね、2.5%の特例水準をですね、3年間で解消してくのをやめよということなのですけれども、今、現実もらっている人もあればですね、我々またあのこれから後世の人も含めてですね、払う分があるとするならば、全体のことの年金ということは、国で非常にこう議論もされておりますし、まあ、ここで、簡単な話で済ますというのはなかなか難しい話ですので、もう少し勉強させていただきたいなど、こんなことを思います。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

このですね、今の年金制度になった法律改正のときに、高齢者控除の廃止とかいろんな意味でですね、年金世代なんかの負担をふやして増税したという経緯があるんですね。それのかわりに年金の財源の国庫負担を2分の1していくと、3分の1から2分の1していくということで2兆数千億余分を取っているわけですね。

ところが国はですな、これを、よそに、まさに流用して、3,000億円ぐらいしかそういうことには使っていないという、そもそもの約束違反があるわけで、こういうものを充てておればね、こういう特例水準の解消なんかは十分できる話やないかなというふうに思います。根本の財源以前の問題として、できる問題かなというふうに思ってます。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

中山委員、よろしいですか。

中山委員。

○中山裕司委員

この年金問題っていうのはね、今日や昨日起こってきた問題ではなくして、日本のやっぱり、公的年金の制度そのものに、制度化されたときからやっぱり問題があったと思うんですよ、これはね。

しかしながらやっぱり、ここでね、我々がその今の、どうのこうのというそういうような議論することはいかな、まあいかがもんかって、しなきゃならんと思うけれども、これはやっぱり、基本的には私はやっぱり、今の既成政党を解体しなきゃこの問題の解決にはならない。

これはもう今の自民党の長期政権、それからぐうたらなやっぱり民主党のこの政権の中で、この今の税と社会保障の一体改革、まったくその骨抜きにして、その消費税だけ値上げしていくというようなこの実態。

これはね、やっぱり大きく日本は変わっていくし、変わっていかなくちゃならん。やっぱり既成政党に対するやっぱり新しい第3極は必ず、私は近い将来生まれてくる。そういう中で、基本的に今までのそういう悪弊をやっぱり変えていくということはね、今の既成政党の中で議論しとつても解決にはならんと思っておりますよ。

それはやっぱり、黒木さん言われるようにそういうようなことに関する実態としてはあるけれども、それはもっともっとやっぱり基本的な根本的な問題の解決なくしてね、そういう問題の解決には私はならないと思う。

ここで議論することはいいかもわからないけれども、我々は果たしてそこでどれだけの議論をして、それがどうなのかということもね。

そうすると、やっぱりもう少しやっぱりここでやるとするなら、もっと時間をかけてね、やっていかなきゃならん。これはここで、性急にやっぱり結論を出して、どうのっていうことやなしに、時間をかけてやっぱり議論をするのであれば議論をしていくということになるかと思えますけれども、近い将来、もうそんなに時間はかからんでしょう。遅くともやっぱり、年明けにはもう解散がされるということはもうこれ周知の事実になつとるわけですから、日本変わりますよ、これ今の話やないけど。変わらなきゃならん、これは。これは、変わります。変わる中でやっぱりこういうような年金の問題も必ずやっぱり変わっていくということだと私は思うので、それまで我々がこの中で、その今の話じゃないけれども議論をしておっても遅くはないと思えますよ、これは。

だからそういうようなことで時間をかけてやりましょう。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

休憩いたします。

休憩 10:46

再開 10:47

◎中村豊治委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

「平成24年請願第2号、年金支給減額に反対する意見書提出の請願」について、いろいろ今御議論いただいたのですけれども、中山委員の方から、継続というような形でおまとめをいただきたいというぐあいに思います。よろしゅうございますか。

（「けっこうです」と呼ぶ者あり）

◎中村豊治委員長

お諮りいたします。「平成24年請願第2号 年金支給減額に反対する意見書提出の請願」につきましては、継続審査とすることと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

ありがとうございます。御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

ここで10分間休憩をいたしたいと思うのですけれども、以上で当教育民生委員会に審査を受けました案件の審査は終わりましたが、委員長報告文につきましては、正副委員長に御一任願いたいと

と思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございました。御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。10分間休憩をいたします。

休憩 10：48

再開 10：58

◎中村豊治委員長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

教育民生委員会を続けます。

次に、「伊勢市病院事業に関する事項」について御審査をお願いします。当局から説明をお願いします。事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

それではよろしく願いをいたします。

病院事業について御説明を申し上げます前に、今後の新市立伊勢総合病院建設基本計画策定委員会の会議の公開・非公開について御報告を申し上げます。

策定委員会の会議の公開・非公開につきましては、去る5月15日に開催いただきました本教育民生委員会におきまして、策定委員会の会議の公開について御要望を頂戴いたしました。

そのため、6月22日に開催をいたしました第2回策定委員会で、教育民生委員会から会議の公開の御要望をいただいたことについて御報告を申し上げます。

この報告を受けまして、委員長から各委員に対し意見を求めたところ、会議は原則公開にすべきだが、議論する内容によります。特に本委員会の協議内容については、意思形成過程の内容が市民や関係者に混乱や影響を及ぼす恐れがあることから、非公開を選択するほうがよいのではないかとこの御意見、またデリケートな病院建設についてシビアな議論となるため、今後も会議は非公開でしたほうがよいとの意見があり、協議をいただいた結果、全員一致で当初決定のとおり今後も策定委員会の会議については非公開とすると決定をいたしました。

教育民生委員会から会議の公開を御要望いただきましたが、このような理由から非公開となりました。まことに申しわけございません。

なお、会議自体は非公開となりますが、策定委員会における協議資料や協議内容、議事録につきましては、できる限り早く教育民生委員会に御報告を申し上げますとともに、市民の皆さんに対しましても、広報いせ、病院ホームページに掲載するとともに、病院総合案内、市役所の本庁、総合支所等の市の主要な施設において、資料の閲覧や御意見をいただく体制を整えてまいりたい、このように考えておりますので、何とぞよろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、病院事業について担当副参事から御説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

◎中村豊治委員長

報告を願う前に、この資料につきましては事前に各委員さんにお渡しをしていただいておりますので、できるだけ要領よくわかりやすく、短く説明を願いたいと思います。

副参事。

●成川誠病院総務課副参事

それでは病院事業についての御説明を申し上げます。

まず、第2回策定委員会の議事録の配付が委員会直前となりましたことにお詫び申し上げます。伊勢市病院事業につきましては、建設基本計画の策定を進めているところでございますが、これまでの院内・庁内検討会議の経過と、6月22日に開催いたしました第2回策定委員会の概要について御説明申し上げます。

それでは資料1の1をごらんください。

初めに、院内・庁内検討会議の経過でございますが、院内検討会議はこれまで6回開催し、第4回、第5回の会議で協議した内容について、庁内検討会議にも報告、審議を経ながら、第2回策定委員会へ提案させていただいたものでございます。

次に(2)庁内検討会議の経過でございますが、これまでに4回開催し、行政として求める機能や建設候補地選定等について協議を進めているところでございます。

新病院建設地の検討概要でございますが、建設地選定に当たっては第1段階の「建設候補エリアの抽出」として、土地の安全性、利便性の視点から建設地候補のエリアを抽出し、次に第2段階の「建設候補地の選定」では、土地の状況、実現性から候補地のリストアップを行い、比較検討の上、第3段階として建設地を選定するものとし、現在、検討を続けているところでございます。

次に3ページをお願いいたします。2、第2回新市立伊勢総合病院建設基本計画策定委員会の概要でございます。平成24年6月22日、午後7時より、市役所の本館3階委員会室で開催いたしました。

次に市民アンケート及び職員アンケートの結果につきましては、配付させていただいております資料1-3、1-4のとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして資料1-1の3ページへお戻り下さい。(4)新病院の整備理念でございますが、「人間性豊かな市民病院」、「市民の健康増進、生活の質の向上を目指して」、「愛情と誇りを持てる病院を目指して」といたしました。

これは市民の健康的な生活、また病気になった方が健康な人と変わらない日常生活を送れるよう貢献すること、市民にとって身近に感じられ、信頼される病院、職員が愛情と誇りを持って、患者さんとコミュニケーションを図り、働いてよかったと思えるような病院を目指していくことを表現しております。

次に(5)新病院の整備方針といたしましては、記載させていただいております項目を方針として、決めさせていただいております。現状における課題等を踏まえて、新病院へ向けた方針としていくものでございます。

次に4ページの(6)でございます。新病院の主要医療機能でございます。「①急性期医療機能」につきましては「現在の診療機能を確保しつつ、脳神経外科を再開し、対応を強化する」としてしております。考え方は前回の提案と同じでございます。

次に「②救急医療機能」につきましては、「2次救急医療を中心とした対応」を行っていくこと

とし、時間内の救急体制を充実させるとともに、時間外の救急についても2次救急医療の機能を確保し、輪番対応については、医師・看護師の確保に努め、拡充させていきたいと考えております。

次に「③回復期医療機能・慢性期医療機能」につきましては、前回の提案に加えまして慢性期医療機能を加えております。回復期リハビリテーション病棟の整備と、市民病院の責務として新病院でも療養病棟を運営し、療養患者の受入れを継続して行っていきたいと考えております。

次に5ページをお願いいたします。「④予防医療に関する役割」につきましては「病院と行政による生活習慣病対策の実施」としております。1次予防として健診センターの適切な配置、健診メニューの充実を図り、健診機能を向上させ、市の保健行政や医師会と連携し2次予防を実施していきたいと考えております。

恐れ入りますが、資料1-2の2ページをお願いいたします。下の図になりますが、これは新病院の主要医療機能のイメージ図でございます。一番下に記載しておりますが、市立伊勢総合病院は一般病棟における急性期医療をはじめ、回復期リハ病棟、療養病棟を最大限活用して、切れ目のない医療を行っていききたいと考えております。

また資料1-1の5ページへお戻りいただきたいと思っております。

次に(7)新病院における診療科でございます。考え方といたしましては「急性期医療を担う上で、複数科にまたがる疾病に対し、適切な診療を行うためには、現診療科を確保することが必要である」、「回復期リハビリテーション病棟設置基準として、リハビリテーション科を新たに標榜する」、「脳神経外科を再開させることにより、急性期医療・救急医療の強化を図るとともに、脳血管疾患に対する回復期リハビリテーションの機能強化につなげる」、「患者受入れの少ない診療科については最大限の努力により、患者の増加を図り、収益確保へつなげていく」ことといたしまして、具体的な診療科につきましては、「②診療科一覧」にまとめてございますが、一番下の脳神経外科と下から2番目のリハビリテーション科の入院・外来機能を加えまして、その他診療科につきましては、現在の機能を継続していくことといたしております。

次に6ページをお願いいたします。

(8)新病院における病床数でございます。はじめに「①回復期リハビリテーション病床数」につきましては、平成23年度実績で回復期リハビリテーション病院へ当院から転院している入院患者数が52名でありまして、退院後の在院日数を考慮いたしますと、1日10.3人となります。

また、当院に回復期リハビリテーション病棟が設置されていた場合に、その病棟へ移ると考えられる亜急性期の患者1日7.2人を合わせますと、1日17.5人が当院での回復期リハビリテーション対象患者と推計できます。

表でお示しさせていただいておりますけれども、回復期リハビリテーション病棟の入院経路別割合から、他病院や自宅等からの受入れ患者を見込みますと、合計で1日32.8人の患者数の予測となります。病床利用率を85%といたしますと38.6床が必要となり、40床を確保することといたしました。

次に「②一般病床数」につきましては、現時点では医師の増加が確実に見込めないことから、現体制を将来的にも維持することを前提といたしまして、将来的な入院患者の増加を考慮して算定しております。

下の表でございますが、伊勢志摩サブ保健医療圏の入院患者将来推計では今後、入院患者は増加していき、平成37年にピークを迎えます。特に市内での受療率が低い「精神及び行動の障害」を除きますと、平成22年に対して、20年後の平成42年には7%の増加が見込まれます。

7ページをお願いいたします。平成23年度の当院の入院患者実績は1日189.2人でありましたので、将来推計の増加を見込みますと、入院患者は1日202.4人となります。回復期リハビリテーション病棟の対象となる亜急性期の入院患者7.2人と療養患者12.9人を除きますと、一般病床の対象患者は、1日182.3人となります。これに病床利用率を85%といたしますと214床が必要となり、220床を確保することといたしました。

次に「③療養病床数」につきましては、将来的な高齢者の増加、特に後期高齢者の増加が予測される中、急性期入院治療を終えた患者の自宅復帰や介護施設等への転院までの療養期間の病床を確保することが必要であり、平成23年度実績では1日12.9人でありましたが、新病院では20床を確保していくことといたしました。

以上によりまして、新病院の病床数は、④でございますが、一般病床220床、回復期リハビリテーション病床40床、療養病床20床の合計280床を確保したいと策定委員会へ提案したものでございます。

次に(9)病床数検討時における院内検討会議で出された意見であります。新病院を整備する決意表明の一つとして、新病院病床数は現診療体制を基本とするのではなく、脳神経外科を運営し、救急を積極的に実施していた平成21年度の患者数を基本とした検討を行ってはどうかという意見がありました。

当時の脳神経外科の入院患者数を考慮いたしますと、一般病床20床の増床となります。また新病院を280床とした場合に、300床の大台を下回ることにより、これから新たに確保を目指す医師や研修医、看護師、医療技術職員にとって、本当に魅力ある病床数と言えるのか。300床以上は確保したほうが良いのではないかと、といった意見や、入院患者数の少ない診療科は患者数の増加に最大限努力をしていく、といった意見がありました。

次に8ページをお願いいたします。

(10)精神病床への対応につきましては、伊勢志摩地域には精神病床が不足している状態であるため、庁内・院内検討会議で検討を行いました。精神科医の確保は非常に困難であること、三重県保健医療計画では、精神病床は全県域で基準病床3,727床に対して、既存病床4,818床でありまして、過剰となっている状況でございます。こういったことから、精神病床の確保は困難であると判断したものでございます。

次に(11)第2回策定委員会が出された意見・課題等でございますが、「①病床数」につきましては、今後目指していく医師の確保や入院患者予測等による試算を行い、300床の必要性について再検討すること、診療科ごとの将来的な入院患者予測の積み上げによる病床数を検討すること、といった課題が出されました。次回の策定委員会に向けて、これら課題の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に「②精神病床」につきましては、市民の利便性を考えると、精神病床の設置を再検討する余地はないのか、という意見が出されましたが、患者のフリースペースの確保や地域のニーズとコストの問題とのバランスが非常に難しいなどの意見が出されました。精神病床につきましては、専門の病院に任せて、2次救急医療の充実を目指していくほうが良いとの検討結果をいただいたものでございます。

次に「③その他」でございますが、防災機能を踏まえた病院作りの検討が必要である、新病院開院の予定を明確に示す必要がある、との意見が出されました。

最後になりますけれども、資料1-2として第2回策定委員会の資料、資料1-5といたしました。

て、第2回策定委員会の議事録を配付させていただいておりますので、御高覧のほうをよろしくお願いたします。

以上で『病院事業について』の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

◎中村豊治委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言ございましたらお願をいたします。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

御説明ありがとうございます。

まずは公開・非公開につきまして再度協議していただきましたことを感謝申し上げたいと思ます。

結果的には非公開ということになっておりますけども、やはり、前回も言わせていただきましたけど、やはりまあ庁内会議、また院内会議はわかるけども、こういった議事録をいろいろと読ませていただいておりますけど、本当に喧々諤々というのですか、いろいろな意見を出されて、いろいろ会議されていることは理解させていただきますけども、やはりその細かい内容も、私たち、私、それほど病院について専門家でもありませんし、またここで聞かしていただかなければならない形になってきますので、ここで聞かしていただいおたらそれがどういうことで、どうなったのかということもその場でわかるわけで、いろいろと勉強させていただくにはいい機会だなと思って、私も前回そういった形で公開していただきたいというふうなお願をさせていただきましたけども、若干その辺につきましては残念には思ますけども、しっかりとした議論をまたしていただきたいと思ます。

で、少しこの内容についてお聞かせをいただきたいと思のですけれども、その病床数の300というのが、どうもいろいろと議論なされておるみたいですが、計算では280程度でいいんじゃないかと、280でいいんじゃないかということになっておりますけども、私よくわからないのは、300の大台というのがちょっとよくわからないのですけれども、その300というものにどれほどそのこだわりがあるのか、ちょっと院長の御所見を伺いたいと思のですけれども。

◎中村豊治委員長

病院事業管理者。

●藤本昌雄病院事業管理者

先ほどの御質問に対してですけども、こちらのほうにも、まず医師を確保したいとかそういうときに、病床数というイメージもかなり、研修医の先生とかそういうところから出てくるのではないかという意見が出されております。

もう一つ、300床という目標を掲げましたのは、これ以外にも、例えば脳外科の患者さんが将来見込める可能性がないのかと。それからもう一つは内科の医師数もかなり減っております。それがある程度復元してくれば、もっと病床数が必要になってくるということも考えておりますので、できれば300床ですね、それを確保しておいて将来そういうことに備えて準備をしていこうというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございました。そういった思いがあるのはわかりますけれども、当然これは税金で建てるわけで、過剰投資になってしまいますとですね、無駄なことになります。

先ほど脳外科のお話をされましたけれども、やはり今、脳神経外科が今、休診されとる中で、それが再開できればこれぐらいの患者数が来ていただけるだろうと、これぐらいは確保していかないかんというふうなことも、別立てで議論はなされるとは思いますが、やはりそれが新病院にちょっとなかなか見込めないと、難しいというふうなときは、それをもう少し削減するなり、そういった柔軟的な考えであるのかちょっと聞かせていただきたいと思います。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

まず私どもがこの策定委員会へ出さしていただいた280というのは、現状のベースをもとにして将来の予測を加味した中で出さしていただいた数字ということになります。

で、300床というのは、ただいま院長、事業管理者のほうから申し上げたとおりでございますけれども、先ほど御報告した中にも一つはございますように、現在の診療科の中で全国平均と比べまして入院患者数の少ない科というのが幾つかございます。

そういった科についてですね、将来的には内科を増やしたり医師を増やしたり、脳神経外科の再開によってそこを考えると300床要りますが、それは今、吉岡委員がおっしゃったとおり、すぐできるのか、確実に実現可能なのかという担保はございませんので、先ほど申し上げました全国平均に比べて診療の少ない科が複数ございますので、そちらのほうでどれだけ頑張れるか、これは現場の医師とも院長のほうでヒアリングなんかもさせていただきながら、そういった数字のほうも、再度検討させていただきながら、この300床というものについて次回の策定委員会のほうでお示しをして、また御意見を頂戴したいと、このように考えております。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。またその辺、見せていただきたいと思います。

最後にしますけれども、先ほども言わせていただきました、会議は非公開ということで、こういったいろんな議論も結局わからない状態で、誰がどういう発言をされたかもわからないし、こういった立場でされたかもわからない状態になってしまっていますので、できれば、非公開という中でも、私たち議会の中でも、この教育民生委員会というのが所管をするわけですが、ぜひ教育民生委員会だけでもその非公開の中で傍聴に来ていただいと、もしそういう処置がとれるのであればですね、私のほうからちょっと要望はさせていただければというふうに、また、委員会のほう

でも取り計らいをお願いしたいと思えますけれども、個人的にはそのように思っておりますので、ぜひそういう、私にとっては勉強会という形になるわけなのですけれども、ぜひその辺の御配慮を、もしできるのであればお願いしたいなというふうに思えますので、お願いしたいというふうに思います。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

中山委員。

○中山裕司委員

今の言う、その策定委員会のね、公開・非公開はね、これはもうやっぱり策定委員会が最終的に、我々の意向を伝えて決定されたんですから、それはもうやっぱり尊重しなきゃならんし、尊重すべきだと私は思うし、所管は教育民生委員会であるけれども、教育民生委員会だけがというわけにはいかんし、こういうような伊勢市にとって非常に大事業ですから、やっぱりこれは議会全員のやっぱり全議員がやっぱりこの問題については、非常に大きな関心を持っておるということですから、私は、今回の策定委員会の決定はやっぱり尊重すると、尊重すべきだというように思います。これは私の意見として申し上げております。

今、吉岡委員が言われたこの問題でございます。その、病床数ですね。これについてちょっと、私も若干お尋ねをいたしたいと思えます。

これは、一応その 280 床ということですね、院内の中での決定をされたということでございますけれども、ここで言うようにですね、新病院を 280 とした場合、なぜ 300 床を下回るということについてですね、どうなんかということは、記述されとるのは、これから新たに確保を目指す医師や研修医、看護師、医療技術職員にとって本当に魅力ある病床数と言えるのかどうかと。やっぱり 300 床以上維持したほうがいいのではないかというようなことで、この 280 床に対して、その策定委員会からですね、その病床数についてということで、300 床の必要性について再検討せよということが、またこれ提言されたわけです。

この策定委員会というのは、それぞれ専門的なやっぱり、医師の皆さんとかですね、やっぱりその会計事務が非常によくわかっておる皆さん方が参画をしとるわけですから、私はその尋ねたいのは、300 床というものがですね、やっぱりその今ここに言われとるような、その一つの病院経営上の医師とか看護師がですね、やっぱり 300 以上という病床数を持つておるところに対する基本的な考え方がね、考え方がやっぱりその 300 以下やと、やっぱり何かこう、こういう表現がどうかと思うのですが、小病院的な感覚、やっぱり 300 を超えとると大病院的というか、そういうような考え方を持つておるのかどうかと。

確かにここで言われとるように、医師や研修医、看護師がですね、300 床を割るということ指摘されとると。これはよく私はかねがね申し上げておるんですが、これからやっぱり医師を、新しい医師を迎えるということは、医師はですね、私が、素人の者が生意気を言うようでございますけれども、ただ日々のその治療に専念するのは当然ですけれども、やっぱり自分としてはそういう専門的なことをやっぱりそこで研修をしてですね、やっぱり自分の技術を高めてきたいというやっぱり思いがですね、私はやっぱり非常に強いんじゃないかなと。

看護師もそうだと思いますね、これは。そうしますと、その 300 以上というようなものにこだわ

るということではなしに、やっぱり 300 以上というものが一つのそういうようなものであるという
ような、この医学会独特の認識がそういうようなところにあるのではないかと思うのです。と同時
に、病院経営として、経営としてもですね、300 床以上がある、300 床以上の病床があるというこ
とは、いわゆる経営上もどうなのかということも考えられておるのではないかなというように思う
のですが、その点もう一回御答弁いただきたい。

◎中村豊治委員長
事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

まず 300 床についての私ども医学的な部分というのは私ども事務屋ですので、またこの部分につ
いては事業管理者のほうからも考え方を述べさせていただくと思いますが、策定委員会の中でも実
は庁内の委員会の中でこういう意見も出ました。

それから議事録にも記載がされておりますように、策定委員会の委員さんの中からもやはり 300
床というものは医師を確保する上では一つのポイントになる病床数だという意見が出ておるとい
うことだけは、私のほうから申し上げたいというふうに思っております。

それから、経営上にいたしますと、確かにおっしゃるように、ある程度のまとまった病床数があ
るということは経営上の利点、どうしても固定的な人数の最低限必要な人数から試算をしましたと
きに、病床数がある程度あるということは経営上メリットというものはあるというふうに思います。

ただ、私どもの場合には現在今、若干患者数が少ない状態にありますので、そういった場合にも
患者数を増やす、あるいは経費の削減を図りながら、何とかお示しいただいた 300 床というものが
できるかどうか、今後検討させていただきたい、このように考えております。

◎中村豊治委員長
事業管理者よろしいですか。
病院事業管理者。

●藤本昌雄病院事業管理者

経営的なこともですけれども、一つはダウンサイジングをすると、それがいろんなことにこう影
響していくというのですか、余りよい影響を与えない可能性もあるのではないかという意見も出さ
れております。

それから、もう一つは病床数を一旦減らしてしまうと、恐らく次増やすことはまず無理であろ
うということもあります。いろんな将来的なことも、あるいは医師の確保をこれからどんどんやっ
ていくべきところなのに、現状で判断してやってしまうということにも問題が出てくるかもわから
ない、ということで、是非とも今の規模に近い 300 床ということで運営していくのが、色々なこと
から考えてもベターではないのかというふうに今考えております。

そしてまた、その 280 床から増やした分として、どこへ持って行くかという考え方もいろいろあ
りますけれども、私の考えとしては、ぜひ急性期病床を増やしていくという面で検討していきたい
というふうに考えています。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

ちょっと事務部長の答弁は、いまいちちょっと、はっきりしないような答弁で、ちょっと当たり前と言うと失礼ですが、もう一回再度、院内・庁内で議論されたというようなことでございますので、もう一回そこら辺をですね、ちょっと、どんな視点からそういう議論をされて280床が300床というか、で病院管理者のほうの答弁は私はそうかなと思います。

一つにはやっぱり、そのなかなか病床数を増やすということが、一度もう固定化してしまうとなかなか難しい、増床ということは。

ただそれだけではないだろうと思いますね。今おっしゃられたように、言われた御答弁の中でのやっぱりその現状の伊勢市立総合病院の現状認識の中での新しい病院を建設するのだから、現在、現時点でのやっぱりその現状認識であってはならんのではないかということも一つあると思いますね、言われたように。それと私はどうもやっぱり、策定委員会がやっぱり280床を300床にこだわられたということはですね、やっぱりそういうようなことのいろんな理由付けはあるにしても、そうではなくして、もっとそこら辺はやっぱり私は知りたいなと思うのですが、やっぱりここで言うておるような、そこら辺を明確に示していただきたいというのは、新たに確保を目指す、ここで書かかれておる医師や研修医、看護師、医療技師の職員に対する、本当に魅力あるその病床数なのかどうなのかと。

280という、300を割ることが本当に魅力ある病床数というか、病院なのかと。いわゆる公的病院として300床を割ることがどうなのかという、300床以上であるという、先ほど私が申し上げたように、そういうようなやっぱりその医療に携わる医師も看護師もそういう技術者の皆さん方も、同じような思いというか、同じような見方、考え方というのがあるのではないか。そういうような小さい病院に行きたくない、そういうところへというのはどうなのかというね。だからこういう指摘をされるといことは、まさしくそうではないのかなと思うのですが、そこら辺はどうなのでしょう。

◎中村豊治委員長

病院事業管理者。

●藤本昌雄病院事業管理者

やはり議員の御指摘のようにですね。——先ほど指摘されましたようなことがあると考えております。ですから、300床を割ってダウンサイジングをしていってしまうことは、将来自分が行っても、スキルアップを図る機会も減ってくるのではないかと、自分がアップするそういうことが考えられる恐れがあるというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

私はやっぱりそれが一番のやっぱり、病床数にこだわるどころのゆえんだと思うので、それはやっぱり私は、今後新しい新病院の中での病床数 300 というのは確保していかなきゃならん、最小限度というように思いますね。

その点、管理者はどういうように、どうお思いか、ちょっとお尋ねをいたしたいなど。

◎中村豊治委員長

病院事業管理者。

●藤本昌雄病院事業管理者

はい、ぜひ 300 床は確保していきたいというふうに考えております。

ありがとうございます。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

若干お聞きをしたいのです、この際に。新病院の建設のことで御報告がありました。

現病院のですね、今の稼働率は何%ですか。

◎中村豊治委員長

医療事務課長。

●酒井幸久医療事務課長

23 年度の実績でございますけれども、全体での稼働率につきましては 58.7%でございました。

一般病床におきましては 61.8%というところでございます。

療養病床につきましては 34.9%というところでございます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今、病床数の御説明もあって、実際にちょっと 6 ページの下段にですね、伊勢志摩のサブ保健医療圏の入院患者の将来推計というのですか、これがあります。

伊勢市としては当然ですね、病気にならないための健診であったり、保険との兼ね合いでいろいろ健康診査、また健康づくりということを行っています。そういった事業についてのね、これは単純に 22 年度がゼロで 42 年になると、20 年先ですよ、7%増えるという計算ですけれども、そのいわゆる健診を行ったり、入院をしなくていい健康づくりの部分というのは、ここへはそのマイナ

ス部分としては、これ加味されておるんですか。ちょっとお聞きをしたいのですけど。

◎中村豊治委員長
総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

先ほどの議員の御質問でございますけれども、これはデータとして国立社会保障人口問題研究所というところがデータとして公表されているものでございますけれども、将来的に今の伊勢志摩サブ保健医療圏の人口に当てはめまして、いろんな、これからの疾病が、それぞれ疾病の分類別です、どれだけの患者が増えていくのか、疾病別の分類で何%ずつ上がっていくのかというデータがありまして、それをもとに 20 年後にはこれだけの患者が、人口に当てはめた場合、増えていくというデータでございます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

それは、今言われたこと自体は理解するのですけれども、私が言うのは、これからこの伊勢志摩医療圏もですね、サブ医療圏も人口減少になる。もう高齢化になるのですけれど、20 年先に伊勢市としては健康づくりということを中心にやってかないかということは大きな命題ですよ。

そのために健診センターというのを有効に活用しながら、早期発見をして入院患者を減らしていこうということです。

今言われておるようなことは、上積みをして病床数の計算の中にそういったことは入れられておるのかどうかということです。

つまりね、その 280 か 300 かということは、大きなこれからの問題だと思うのです。

当然、管理者が言われるように 280 にしたときに、その病床数を減らすということで、またプラスすると、どうしても必要だということで 85%の稼働率も入れると、300 以上とっておくべきだということは、これから将来になってですね、あり得るかもわかりません。

ただですね、今のところ、そういったことも含めて、何と言うんですか、収支バランスのところはどの程度までならということ、我々はそういうことを若干見たいわけなんですよね。

今この 7%増えるだろうということで、202.4、1日に 202.4 人来ますよという推計を出されて、これが結果的に中心的な数字となって動いてきて、この 85%という稼働率も 85 なんです。その 85%を上げるための、現状の 61.8%からですね、85%に上げるための、というのは何もないわけですよ。こういったことをすることによって、85%の稼働率になるとかね、それとか、今言った削減分というんですかね、健診センターで入院しなくてもいい健康づくりをこう進めていくことによって、実は 10%あるものが 3%引いて 7%というのは、これは理解できるわけなんです。だから 7%の中にそういった数値は入っておるのかどうかということ、お聞きしてるのはそこら辺なんです。1 番根幹になるところの数字の計算ですから。

◎中村豊治委員長

総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

この7%の根拠でございますけれども、先ほど言わせていただいたように全国的な公表されたデータを用いております、例えば伊勢病院が、といいますか当地域全体です、そういった健康増進の取り組みを、特に成果として上げたとすれば、その疾病になる患者さんが減っていくということも当然考えられます。

そうした場合はこの7%の増というのがもっと少なくなるということも考えられるわけですが、今おっしゃられましたその7%にその要素が入っているかということ、これはあくまで全国的な標準的なデータを使ったものでございます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ただ現実的に目の前に突きつけられておるのは、今の現伊勢病院のね、経営内容も含めて、どのようにしていくかと。

それで、新病院にあわせてその経営としてはね、どのあたりを重点的にやっていくかということで、診療科やら病床の問題が出てきておると思うんですね。

単に300以上400がいいのかという話には、やっぱり今言った根拠というのか、そういったことがあってですね、それとは別に増やすことだけが目的の話ではありませんから、必要ということでその病床数を構えるわけですから、そのあたりのところというのは全国の資料だけでやるという話ではなくて、伊勢市が努力した分のところについてですね、削減がどれぐらいしていけるんだと。それでも病院としてこれぐらいの収支が保てるというような、そういう状況にこう持っていくというのがベターではないのかなと、ベストではないかなと僕は思うのですけれども、そのあたりは管理者のほうはどのように考えておられるのですか、そのあたりの収支バランスというところについて。

◎中村豊治委員長

病院事業管理者。

●藤本昌雄病院事業管理者

やはり市民のニーズに沿って、あるいはその医療の質を上げていながら、そういう収益は図っていくべきだというふうに考えておりますけれども、ただ、今の御質問に一つうまく答えられるかどうかわかりませんが、私いま、この病院の院長に就くに当たって、医療部の皆さんには、今やっている診療内容以外にプラスアルファということを行いました。それは何かというと、生活習慣病とアレルギーなんです。

生活習慣病というのは糖尿病に代表されるもので、その糖尿病の方が診断されても、半数ぐらい

受けていれば、診療を受けていけばいいということなんです。ですから、そういう生活習慣病というものがあってこれからその生活習慣病というのは脳卒中、心筋梗塞、そういうようなものと密接に関係をしておりますので、そういったものを早く診断をして、あるいは受診をですね、なるべく受診をするように勧めていくということが患者さんの掘り起こし、あるいは患者さんの早期診断・早期治療ということで、そういう市の財政的なことにもお役に立つことができるであろうし、あるいは救急搬送、心筋梗塞とか脳卒中とかそういうもので救急搬送されるという人も減らすことができるかも知れないということで、ですから、今この受診者数が何千人かおられますけれども、生活習慣病のそういう方は、全部が受診しているわけではないわけです。

ですから、もっともっと今、そういう患者さんを掘り起こして、早期診断・早期治療をして合併症を防いでいくことが非常に大切ではないかと。

そういうことをすれば患者さんも、伊勢病院に来てくれる患者さんも増える、収入もよくなってくるのではないかとこのように考えております。以上です。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。それでしたら、やはり私は、病床の利用率 85%というのは相当高い利用率ではないかなとこう思っております。

管理者も今まで、議会のほうにも出されておる病院の改革プランというのを見ていただいたと思うのです。

それは大変厳しい中でも、これぐらい 22 年度にやっていく、これぐらい 23 年度にもやっていくということは、言葉は非常に悪いですけれども、乱暴ですけれども、ことごとくやっぱりこう、その実証性がないわけなんですね。

そういった中で 85%の稼働率を目標にするということはいいと思うのですけれども、先ほど言った病床数の中のやはり収支バランスはどの程度ならいいのだと。400 床あってもまた 60 何%であるですね、それは採算としては非常に難しい状況になると思うんですね。

そのあたりのこの読み方というのがどの程度、きちんとやられているかということはこの中にも全然なかったものですから、議事録の中に、数値的なことも含めてですね、なかったものですから、それで聞かせていただいております。

◎中村豊治委員長
事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

まず少しだけ戻るかもしれませんが補足をさせてください。

先ほど病床利用率について 23 年度、58.7%というふうに申し上げたかと思いますが、実はこれは現在 36 床が休床になっておる、その 36 床も含めた数字の中での数字でございますので、実際に一般病床で稼働しています病床数で計算をいたしますと、70.8%というところが今の病床利用率ということで御理解を賜りたいというふうに思います。

それから、おっしゃるように当然収支というのが大事でございますので、私どもも第1番目に出したのはですね、現状をもとに出ささせていただいたようなところですが、この収支につきましてはまずあるべき姿を描いた上で、そこが策定委員会として意見の集約がまとまった段階の中です、建設費も含めて、後々の経営状況について数字を示していきたい、このように考えておりますのでよろしくお願いしたいというふうに思います。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

あと、管理者のほうからですね、ダウンサイジングのことがちょっと触れられました。

ところがこの2回目の策定委員会をずっと読ませていただいたら、市長の開会の挨拶の中で、1番下段のほうなんですけれど、機能面やダウンサイジング等専門の先生方に御指導やお力をいただきたいということがあるんです。

この意味どうなんかなと思ってちょっと聞こうと思っていたのですが、これと先ほどの管理者との話がちょっとこう結びつかない話ですので、ちょっと御説明をいただいたらなあと思います。

◎中村豊治委員長
病院事業管理者。

●藤本昌雄病院事業管理者

最初は280床ということで検討してきたわけですが、ここに記載させてもらっておりますように、いろんな委員からですね、意見という、いろんなダウンサイズをしていくことのデメリットということについても意見が出されてきておりますので、それをもう一度、院内の委員会で取り上げて、策定会議で取り上げて検討してもらっているところです。

このダウンサイジングに関することに関しましては、院内の委員会ではほとんど300床以上を保つべきだという意見が、意見というか希望が出されておりますので、それを受けて策定委員会での検討をお願いしたものです。以上です。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。ちょっと僕はこれを読む限りは、文章にしてしまっているの、そのときの市長の口からの感じというのがちょっと読み取れないので、まずそれは確認をさせていただきたいと思います。

何はあってもですね、今、数字的なことで病床数を構えるということになっています。

市長からもこの挨拶の中で、全体的な数字というのが80億云々と出てきておりますけれど、これについても、実際は土地代が入っておるものなのか、何床なのかということは何も語られずに

すね、その 80 億ということだけがこう前に出てきておりますので、ぜひやはり建設的な話としては土地の問題、その病床数によってどれぐらい病院の大きさがかかるのかとか、建設費がかかるのかという問題についてですね、やはり具体的な内容について策定委員会で決められることでしょうかけれども、早くですね、我々議会のほうにもお示しをいただきたいなということを要望しておきます。

◎中村豊治委員長

他にご発言がありましたらお願いします。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

すいません、1点だけ。

私も本来公開すべきやというふう思うのですがけれども、御説明を聞きますといろんなデリケートな問題、さまざまな政策形成過程に影響を与えるということを配慮したという御説明だったと思うのですがけれども、それならそういうようなですね、ことが影響がもう全く関係なくなった時点ですね、そういう時点で、例えばこの計画が決定したとか、時点でですね、さかのぼってそういうことが検証できるような、今いただいておりますのは議事録にしても要旨でありますし、どなたが発言されたこともわからんということで、後々ですね、さかのぼった段階ではわかるような、そういう準備はされているのかどうなのか。

全てこのままですね、時間が経っても同じようなことしかわからないということなのか、それともこのオリジナルな全ての過程がですね、わかるようなものを、市民や我々がこう目にすることができる、そういう準備がされておるのかどうなのか、それだけちょっと教えてください。

◎中村豊治委員長

病院事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

お答えをいたします。

現在の議事録要旨というふうになっておりますが、先ほど非公開という2点の要旨の部分、こういった部分がある場合にはこの部分については少し除かせていただいた中で、その他の内容についてはですね、できる限り御周知をとというような趣旨の中で、議事録はまず作らせていただいております、このことについては御理解を頂戴したいというふうに思います。

それから、おっしゃったように最後にどなたかということも含めてというお話ですがけれども、これについては一度、私が今即答はできませんので、これについては策定委員会のほうとまた御相談を申し上げながら、しかるべき時に御返答申し上げたい、このように考えております。お願いいたします。

◎中村豊治委員長

黒木委員よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

他にございませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

すいません、先ほど、宿委員の質問の答えで院長先生が普段のプラスアルファということをおっしゃったということで、生活習慣病とアレルギーとおっしゃいました。

アレルギーという新しい視点がちょっと出てきましたので、その説明がなかったのでもっとお聞きしたいのですけれども。

◎中村豊治委員長

病院事業管理者。

●藤本昌雄病院事業管理者

このアレルギー、花粉症につきまして、あるいは食物、食べ物ですね、に関連してかなりアレルギーの患者さんが今増えてきておるといふふうに思いますので、ぜひ市民病院としてはその対策もやるべきだといふふうに考えておりますので、この委員会の中では検討をされておられませんけれども、私の中ではそういうことも含めて、例えば関連の科ですね、眼科とか耳鼻科とかたくさんあると思うのですけれども、そういうことをやっていくべきだといふふうに考えております。

(「ありがとうございます」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎中村豊治委員長

はい。御発言もないようでありますので、報告に対する質問は終わります。

続いて委員間の討議をお願いしますが、御発言ありましたら。

はい、中山委員。

○中山裕司委員

まあ色んな意見がこの病院建設に対してはあると思います。

だけでも、今回これ、先ほども申し上げましたように大きな事業でございますから、やっぱりあの院内においては検討会議、庁内においては庁内会議、そしてもう既にですね、コンサルにおいては建設基本計画を委託をいたしておると。

その中でそれを受けて、総合的に策定委員会の中で議論をして、将来の市立伊勢総合病院がどうあるべきか。

この方々はですね、私は策定委員会の委員のメンバーの皆さん方は、全く何の利害もない方々ばかりだと信じておりますし、これはまたいろんな立場からそれぞれ専門的な皆さん方が、この策定委員会に参画をされているということでございますから、まさしく非常に重要な、将来にわたるこ

の地域の公立病院である市立伊勢総合病院がどうあるべきなのか、これはやっぱり真剣に議論をしてくれるであろうし、またくれておるわけですから、私はやっぱりそういうことからですね、きちんと議論を煮詰めていくということですね。そしてまたこういう、逐次、議会の中では所管が教育民生委員会ですから、そこにこのように報告をされて。我々は非常に知識が浅い。浅いです私は、他の方は高いかわかりませんが、私は低いと思っている、医療に関しましては。しかしながら、低いなりに我々の意見も、やっぱり聞いていただくということかなというふうに思いますし、そういう中で現伊勢病院の現状認識というものをですね、きちんと皆さん方がわかっていただく中で、まあ新しい病院長もですね、先ほど申されたようにいろんな点で御努力されている。工夫もされて、いかにいわゆる収益を上げていくかという努力もされているわけですから、私はやっぱりここで我々も含めてですね、やっぱりそういうような思いを一つにして、やっぱりこれからの再生される伊勢総合病院をどう立ち上げていくかということが非常に重要なことというふうに私は思いますので、今後もですね、この策定委員会、先ほど言いましたように私は、非公開これは尊重しなければならんと思います。

そういうことですから、でき得る範囲でこういうようなものを、公開に近いようなやっぱりものをですね、やっぱり工夫をしていただいて、我々に、今の情報公開をしていただくということが非常に大事なことというふうに思います。

我々の意見は我々の意見として、またどれだけ未熟ですけれども、反映できるのかどうかということもあわせて、これは事務局がですね、事務部長をはじめとして事務局がしっかりとやっていたかなければならん、というふうに思います。私はそういうふうに思っております。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

はい。御発言もないようでありますので、以上で討議を終わります。

本件につきましては、引き続き調査を継続していくことということで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続をいたします。

以上で、御審査願います案件は全て終わりました。これをもちまして、教育民生委員会を閉会をいたします。

閉会 午前 11 時 56 分

上記署名する

平成 24 年 7 月 6 日

委 員 長

委 員

委 員